第7回豐明市高齢者福祉計画策定·推進委員会議事 要旨

- 1 日 時 平成26年12月17日(水)午後2時から
- 2 場所 豊明市保健センター 3階 講義室
- 3 議題及び議事概要
 - (1)地域密着型サービス運営部会・地域包括支援センター運営部会における第6期 方針の協議結果について 資料1・2
 - (2)第6期豊明市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について 資料3・追加資料
 - (3)その他

議題(1)について

各部会長より資料1・2をもとに、各部会における第6期方針の協議結果を報告。 第6期方針として、委員会承認された。

○主な内容

【地域密着型サービス運営部会】

- ・ 大規模施設から在宅生活を支えるサービスへの長期的シフト変更。
- ・ 在宅生活を後方支援するための居住系・施設系サービスの一定量確保。
- ・ 日常生活圏域ごとのバランスのよいサービス整備(認知症対応型共同生活介護1 ユニットの整備含む)。

【地域包括支援センター運営部会】

- ・ 地域包括支援センターの体制の強化。
- ・ 地域包括支援センターの業務内容の見直し。
- ・ 地域包括支援センターブランチ等の設置。

議題(2)について

事務局より資料3・追加資料をもとに、第6期における計画素案及び介護保険料について説明、提案。

以下の質疑応答のうえ、委員会承認された。

○質疑応答

質問(委員) 地域包括支援センターブランチの設置について、運営主体はどこを想定しているか。将来的な設置計画は。

応答(事務局) ブランチ運営主体は未定。日常生活圏域にかかわらず、独居高齢者 が多い地区等、地域課題に応じて設置予定。将来的には3箇所設置。 質問(委員) 近隣市町と比較して、第6期への基金投入予定が少ないのはなぜか。

応答(事務局) 第5期で基金取り崩しを行い、残額が6,000万円と少ないうえ、今後、 高齢者増加でサービス利用増に備えたい。また、各期3年目で保険料 が不足した場合、財政安定化基金の借り入れを行うこともできるが、次 期においての返済となるので避けたい。

質問(委員) 第12段階の保険料率2は上限として決まっているのか。高額所得者層の負担割合を高くしてもいいのでは。

応答(事務局) 第12段階は対象人数も少なく、引き上げたとしても保険料への影響が 少ない。第5期において引き上げを行っていることもあり、今回は様子を 見たい。

質問(委員) サービス利用を抑制すれば保険料額の増加を抑えられるのか。

応答(事務局) サービス利用抑制ではなく、必要な方に適切なサービスをという適正化 の対応をすすめたい。

質問(委員) サービス利用見込みで入所施設利用者数の増加が見込まれている。 施設整備計画がないのはなぜか。

応答(事務局) 近隣市町における施設整備状況も反映したため。

意見(委員) 独居高齢者らが集う場を求めている。サロン等の強化が必要。認知症 対策や相談の場の強化も重要。

質問(委員) 介護報酬の引き下げが国において検討されているが影響は。

応答(事務局) 県が調整中。不確定だが、保険料が若干下がる可能性もある。

質問(委員) 介護保険法改正による特養入所基準の見直しについて、どのような対応となるか。

応答(事務局) 特例基準もあるので、各施設とも協議して対応していく。また、要介護3 で入所、その後、更新で要介護2に下がったような事例の場合は、その まま入所継続という対応となる。

意見(委員) 老人クラブにおいても健康寿命延伸に取り組んでおり、地域活動への 積極的参加が本人の生きがいにつながればいいと思っている。保険料 が上がるのは好ましくないが、仕方ない。サービスを使わない健康の幸 せを感じるようにしたい。

意見(委員) 介護相談で施設訪問を行っていると、入所者の複雑な思いも聞かれる。 本来は在宅希望、でも、入所も安心感がある。

- 意見(委員) 保険料を払うだけの立場だと上がるのは辛いが、低所得者層の負担がもう少し低いといい。また、業者利益が優先するような不適切なサービス利用もよく耳にする。業者研修等の適正化策が必要。
- 意見(委員) 市民に分かりやすい計画にして欲しい。また、保険料が上がることについての分かりやすい説明責任と普及啓発を。
- 4 出席委員 11名 欠席委員 3 名
- 5 傍 聴 者 4 名
- ※ 次回 平成 27年2月を予定。
- ※ パブリックコメントの実施 平成 26 月 12 月 22 日 (月) ~平成 27 年 1 月 19 日 (月)

問い合わせ先 高齢者福祉課 地域ケア推進係 電話 0562-92-1261